

日本語教師養成科

夜間 420 時間コース
科目別コース

◆募集要項◆



学校法人 朝日学園
東京明生日本語学院

〒130-0021
東京都墨田区緑 1-2-10

TEL: 03-6659-4499 FAX: 03-6659-3749
Email : jped@tokyo-meisei.ac.jp

< 目 次 >

1 募集コースと定員	P2
2 アドミッションポリシー	P2
3 申込みに関する注意事項	P2
4 費用一覧	P3
5 提出書類	P4
6 提出方法	P4
7 受講までの流れ	P4
8 カリキュラム・シラバス	P5

1. 募集コースと定員

コース	必要修了年数	定員	特徴
日本語教師養成科 夜間 420 時間コース 【H30061113026】	12 ヶ月	20 名	文化庁に届出受理された 420 時間コースです。修了後は、法務省告示校での勤務が可能※になります。
日本語教師養成科 科目別コース	科目毎	若干名	スキルアップを目指します。

- ・「夜間 420 時間コース」の受講者を優先的に募集します。「夜間 420 時間コース」の定員に余裕がある場合のみ「科目別コース」の受講者を受け入れる予定ですのでこの点ご承知おきください。
- ・「夜間 420 時間コース」と「科目別コース」の受講者は同教室、同一授業となります。
- ・「夜間 420 時間コース」の受講開始時期は 4・10 月のいずれかです。
- ・最少開講人数は 6 人です。

※法務省告示校での勤務に関しては本コース修了に加え、学士の学位を有していることが条件となります。

2. アドミッションポリシー（受講者受入れの方針）

当講座は日本語教育分野における職業人教育であり、高度な職業知識が要求されます。よって①日本語の専門教育に適応可能な基礎学力、②職業人として自立するために必要な社会性・コミュニケーション能力、③学習と進路目標の明確さ、を有する方を歓迎しております。

3. 申込みに関する注意事項

1. 当校の講座「夜間 420 時間コース」および「科目別コース」を受講するための要件は年齢・国籍など一切の要件はありません。ただし、法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関（法務省告示校）で働くことを希望される場合、本コース修了に加え学士の資格が必要となります（下表参照）。
2. 当校の講座「夜間 420 時間コース」は、文化庁の「日本語教員の要件として適当とみられるもの」の基準を満たしており、法務省告示校で働くことが可能です。

日本語教育機関の告示基準（法務省入国管理局平成 28 年 7 月 22 日策定）より抜粋
第 1 条第 1 項 13 号 **全ての教員が、次のいずれかに該当する者であること。**

- イ) 大学（短期大学を除く。以下この号において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
 - ロ) 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を 26 単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者
 - ハ) 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者
- 二) **学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し、これを修了した者**
- ホ) その他イからニまでに掲げる者と同等以上の能力があると認められる者

4. 費用一覧

内訳	文化庁届出受理講座 夜間 420 時間コース (最短 12 ヶ月)	科目別コース (1 科目～)
申込金	20,000 円	20,000 円
受講料	500,000 円	15,000 円*
小計	520,000 円	35,000 円～
教材費	30,000 円	希望科目による
合計	550,000 円	35,000 円～

※教材費については総額を記載しております。受講前に必要な教科書を受講者ご自身でお買い求めいただいても構いません。当校で注文することも可能ですのでご相談ください。

※受講料については納入後の返金は原則できかねます。ただし、授業開始日までに申し出があり、やむを得ない理由で受講できない場合、当校の判断により、申込金を除く学費の全額または一部を返還いたします。詳しくは「中途解約」欄をご参照ください。

※科目別コースは 1 科目が 12 単位、24 単位、36 単位です。シラバス・カリキュラムをご参照ください。受講料は 12 単位=15,000 円です。

5. 提出書類

1	受講申込書・誓約書	本人が記入すること。
2	顔写真 1 枚	上半身・正面、脱帽、無背景で明瞭なもの。縦 4cm×横 3cm、裏面に氏名を記入。受講申込書に貼り付けること。
3	申込料払込み通知書	振込金融機関の受領証等を同封すること。コピー可。

6. 提出方法

■ご郵送の場合■

下記までご郵送ください。

〒130-0021 東京都墨田区緑 1-2-10

学校法人朝日学園 東京明生日本語学院 日本語教師養成科 事務局

■ご持参の場合■

上記同様、東京明生日本語学院 日本語教師養成科 事務局にて受付致します。

(受付時間 8:30~17:30 ※土日祝は除く)

7. 受講までの流れ

1	申し込みの検討・資料請求
2	施設見学会への参加（任意） 見学会の日時は電話またはメールにてご相談ください。 Tel : 03-6659-4499 E-Mail : jped@tokyo-meisei.ac.jp
3	受講申し込みの決定 電話またはメールにて下記案内を詳しくご説明いたします。ご一報ください。
4	申込金の納入、受講申込書の提出 申込金を下記口座宛にお振込みください。期日については電話またはメールにてご相談ください。 振込手数料は申込者負担となります。ご了承ください。 三井住友銀行 本店営業部（店番号：200） 普通）3097796 学校法人朝日学園 ※期日までに納入されていない場合は、受講意思のないものとみなします。 ※納入後の返金は特別な理由がある場合を除き、原則できかねます。
5	受講契約書の送付 申込金の入金確認後に、受講契約書をお渡しします。
6	受講料（+教材費）の納入 指定の日付までに受講料を上記口座宛にお振込みください ※分割の場合は初回の1ヵ月分をお支払いいただきます） ※中途解約についてはP7「中途解約」をお読みください。 ※教材費は必要な教材についてお支払いいただきます。詳しくはご相談ください。
7	受講開始 初回日はオリエンテーションから始まります。指定時刻までに受付へお越しください。

8. カリキュラム・シラバス

・開講時期と授業科目

4 月開講クラス						
月	火曜		水曜		金曜	
4	日本語文法	36	言語とコミュニケーション	24	音声学	36
5	日本語文法		言語とコミュニケーション			
6	日本語文法		言語と教育	24	音声学	
7	技能別教授法	言語と教育	対照言語学		12	
8	技能別教授法	36	初級教授法 1	24	社会言語学	24
9	技能別教授法		初級教授法 1		社会言語学	
10	初級教授法 2	24	中上級教授法 1	24	言語学概論	24
11	初級教授法 2		中上級教授法 1		言語学概論	
12	中上級教授法 2	24	教育実習 1	24	語彙意味	24
1	中上級教授法 2		教育実習 1		語彙意味	
2	教育実習 2	24	評価法	24	日本語史	12
3	教育実習 2		評価法		文字表記	12

10 月開講クラス						
月	火曜		水曜		金曜	
10	日本語文法	36	言語学概論	24	言語とコミュニケーション	24
11	日本語文法		言語学概論		言語とコミュニケーション	
12	日本語文法		語彙意味	24	言語と教育	24
1	技能別教授法	語彙意味	言語と教育			
2	技能別教授法	36	日本語史	12	初級教授法 1	24
3	技能別教授法		文字表記	12	初級教授法 1	
4	音声学	36	初級教授法 2	24	中上級教授法 1	24
5	音声学		初級教授法 2		中上級教授法 1	
6	音声学		中上級教授法 2	24	教育実習 1	24
7	対照言語学	12	中上級教授法 2		教育実習 1	
8	社会言語学	24	教育実習 2	24	評価法	24
9	社会言語学		教育実習 2		評価法	

※「教育実習 1」は「初級教授法 1」ならびに「初級教授法 2」の合格後に、受講が認められます。

※「教育実習 2」は「中上級教授法 1」ならびに「中上級教授法 2」の合格後に、受講が認められます。

※時間割は諸事情により変更することがございます。変更した場合、直ちにご連絡いたします。

・授業時間帯

通常科目	1限	2限	3限
平日（火・水・金）	18:45～19:30	19:35～20:20	20:25～21:10

※8月13・14・15日は休みとします。

※年未年始（12月28日～1月3日）は休みとします。

・科目と単位数

科目と単位数							
教授法系	科目名	単位数	計	国語学系	科目名	単位数	計
	言語と教育	24	204		文字表記	12	84
	言語とコミュニケーション	24			日本語史	12	
	評価法	24			語彙意味	24	
	初級教授法 1	24			日本語文法	36	
	初級教授法 2	24					
	中上級教授法 1	24					
	中上級教授法 2	24					
	技能別教授法	36					
	教育実習 1	24	48	言語学系	科目名	単位数	計
教育実習 2	24	言語学概論		24	96		
		対照言語学	12				
		社会言語学	24				
		音声学	36				

合計：432単位（1単位=45分）

・評価方法

理論系科目はテストによる評価を行います。テストは各科目の最終日に行います。

例) 言語と教育、文字表記、音声学など

実技系科目は実技とテストによる評価を行います。実技は各科目の指定日に、テストは最終日に行います。

例) ○○教授法、教育実習など

・講師一覧

- ◆ 教授法系
 - 北琢磨、高橋志保子、平岡亮治ほか
- ◆ 国語学系
 - 荒川友幸、大塚貴史ほか
- ◆ 言語学系
 - Leung Ho Kan、城生佰太郎、賀来孝子ほか

クーリングオフ

- (1) 当校から送付する受講契約書を受領した日を含める 8 日間は、書面により無条件に受講契約の解除（以下クーリングオフという）ができます。クーリングオフの効力は受講申込者が受講契約解除の通知書面を発信した時（郵便消印日付）から生じます。
- (2) 返還は受講申込者ご本人名義銀行口座に振り込む方法により行います。この場合、所定の書類に振込先銀行名、口座番号等をご記入いただきます。（振込手数料は当校で負担します。）

中途解約

- (1) クーリングオフ期間経過後は、将来に向かって中途解約が可能です。
- (2) 解約は口頭での意思表示によるトラブルを避けるため、受講契約期間内に書面等により申し出る（受講者が未成年の場合はその法定代理人が申し出る）ものとします。
- (3) 解約に際し以下の費用をお支払いいただきます。解約ができる期間は受講契約期間内とします。
 - A) 受講開始前の解約の場合
原則として受講料の全額を返金致します。なお申込金は契約の締結及び履行のために通常要する費用（システム登録、契約内容通知、受講者データ作成、カウンセリング、他契約時手続費用等）としてお支払いいただくため、法律に基づき契約締結履行の費用（15,000 円）を除いた返金となります。
 - B) 受講開始後の解約の場合
お支払済の総額から次の①②を差引いた金額を返金いたします。
計算式：支払金額－（①受講済受講料＋申込金の一部）－②（解約手数料）＝返金額
 - ①「提供された役務の対価に相当する額」として、受講済み受講料（解約日までに消化した授業の回数にその単価をかけた金額）
 - ※当校による休講（または休校）以外の受講者都合による欠席は授業を受けられたものとみなし、ご返金の対象外となります。また契約期間内及び契約期間外における振替授業サービスについても返金の対象外となります。
 - ※「契約の締結及び履行のために通常要する費用」としてお支払いいただきました 20,000 円のうち、法律に基づき契約締結履行の費用（15,000 円）も返金対象外となります。
 - ※「夜間 420 時間コース」の単価は 1 単位（45 分授業）1,157 円です。なお「科目別コース」の単価は 1,250 円となります。
 - ②解約によって生ずる損害金（解約料）として、契約残高の 20%あるいは 50,000 円のいずれか低い額
※契約残高とはお支払総額（教材費に相当する額を除く）から「契約の締結及び履行のために通常要する費用」、消化済みの授業及び、消化済み事務・設備管理費を除いたものです。

著作権

- 当校が受講者に提供する教材（テキスト、レジュメ、講義を収録した映像または音声データ、その複製物及びその他一切著作物を含みます）および、インターネット・ファックスによって提供するに情報（これらを纏めて以下「TJA 教材」という）に関する著作権その他の知的財産権は当校または当該知的財産権の権利者に帰属します。
- TJA 教材を非商業的かつ個人的な目的以外で第三者に販売（オークションへの出品を含む）、贈与および貸与（有償・無償を問わない）することは、方法・理由の如何を問わず一切を禁止します。また、無断で TJA 教材を研修などの目的に使用・複製・引用・無断転載することも禁止する。
- 上記の違反が判明した場合、当校は直ちに差止請求を申立てるとともに、民事救済および刑事罰を求めます。
- 当校における講義内容等を収録（録画・録音等）又は撮影することを禁止します。